

研究発表要旨

(1) ケアマネジャーによる利用者の自己決定支援の在り方

川崎医療福祉大学大学院 医療福祉学専攻 修士課程 ○出宮 由季
川崎医療福祉大学 医療福祉学科 小河 孝則

【要旨】

1. 諸言

近年、自己決定の尊重が重視される傾向にある。社会福祉基礎構造改革では自己決定の尊重が基本理念の一つとされた。2000年に施行された介護保険法においても自己決定の尊重が重視され、利用者支援を行う職種のケアマネジャーが導入された。ケアマネジャーも利用者の自己決定の尊重を基本姿勢にしている。しかし、福祉分野での自己決定はケアマネジャーにとって曖昧であり、ケアプラン作成時等において、実際に利用者の自己決定が尊重されているのかどうかは明らかではない。

2. 研究方法

本研究ではケアマネジャーを対象とし質問紙調査(2010年11月～)を行う予定である。本報告では質問紙調査の前段階として行ったケアマネジャーへのインタビュー調査を取り上げる。

調査日及び調査対象：

2010年5月21日 X県ケアマネジャーA氏

2010年5月27日 Y県ケアマネジャーB氏, C氏

調査方法：半構造化面接法

3. 結果と考察

インタビュー調査の結果、利用者の生命が危機にある場合はケアマネジャーが強引に決定することがあること、制度に従うために自己決定が形式的になる可能性があることが明らかとなった。それ故、福祉分野の自己決定を考える際に対立し得る仮説として、倫理重視の自己決定と本人の価値重視の自己決定、及び、形式上の自己決定と生活上の自己決定といった視点の分類が可能となる。

今回の結果を含めケアマネジャーへの質問紙調査から、利用者の自己決定の尊重や認識を明らかにしていくことが今後の課題である。

4. 参考文献

川村孝彦『支援者が成長するための50の原則—あなたの心と力を築く物語—』, 中央法規, 2006.
北川清一・久保美紀編著『シリーズ・ベーシック社会福祉第2巻 社会福祉の支援活動—ソーシャルワーク入門—』, ミネルヴァ書房, 2008.

(2) アセスメントに基づく視覚的構造化による支援の重要性

—自閉症女兒の一事例を通して—

川崎医療福祉大学大学院 医療福祉学専攻 修士課程 ○永田紗弥佳
川崎医療福祉大学 医療福祉学科 小林 信篤

【要旨】

現在、日本ではさまざまな領域でTEACCHプログラムの理念に基づいた自閉症支援が実践されている。また、アセスメント(以下評価)に基づく支援が重要視されており、本人の状況に応じて構造化を活用した支援が展開されている。しかし、どのように一連の支援プロセスが組み立てられていったのか、なぜそのような構造化の活用に至ったのかについて記述されているものは少ない。そこで本研究では、TEACCHプログラムの理念にのっとり、評価から始まる一連の支援プロセスとそこで活用されている構造化のアイデアの変遷について1つ1つ具体的に記述する。そのことにより、本人の目標である自立のための支援に対して見直しと再構造化をしていくプロセスの重要性を明らかにすることを目的とした。研究対象は、中度知的障害の自閉症児1名(以下B児)である。研究方法は、評価を行い目標設定・支援計画を立てる。そして実施の際には行動

観察を行い、再評価・再構造化を行った。この手順を繰り返す経過を1つずつ具体的に記述した。

本発表では、B児が目標としている「自立」に対する優先課題である「指示書を使って、1人で簡単な料理ができるようになる」ことを取り上げ、B児に適した指示書が完成に至るまでの経過を発表する。

取り組みを通して、B児に適した指示書を作成するための構造化のポイントが明らかになった。ベースとしてのフォーマルな評価に加え、インフォーマルな評価を実施し、必要に応じて再構造化を繰り返すことが、より支援の個別化を推進することになることを再確認した。そしてフォーマルな評価のみではなく、インフォーマルな評価を加えることで、本人への支援の充実が図れることが明らかとなった。B児が自立して活動できるために行った評価から指示書を完成させるまでの一連のプロセスを1つずつ丁寧に記述することで、「構造化」が目的化した支援のあり方を見直すことの一助となると考える。

(3) 個別の評価に基づく構造化された指導法を用いた自閉症児支援
 川崎医療福祉大学大学院 医療福祉学専攻 修士課程 ○下原 亮太
 川崎医療福祉大学 医療福祉学科 小林 信篤
 川崎医療福祉大学 医療福祉学科 重松 孝治

【要旨】

TEACCHは、米国ノースカロライナ州で、自閉症児・者、その家族及び支援者に対して包括的な支援を行っている。そのTEACCHでは、支援をする上でアセスメントを非常に重要視している。我が国において、構造化された指導法を用いた実践研究は数多く行われているが、評価からどのようにして構造化された指導法を設定したのかという部分に焦点を当てたものはまだまだ少ない。

本研究では、フォーマル・アセスメント（以下PEP-3）とインフォーマル・アセスメント（以下観察）の両方に焦点を当て、支援を個別化していくプロセスを明らかにすることを目的とする。本発表では、スケジュールに焦点を当てて発表する。研究対象児は、知的障害児通園施設に通う1名の自閉症児である。PEP-3の結果から目標・課題を設定し、計画、実践、観察による再評価、再評価に基づく再構造化のプロセスを繰り返した。再評価のための記録は、研究者の作成した記録用紙を用い

た。対象児のスケジュール使用についての記録を分析し、対象児の活動から活動への移行の自立度の推移としてまとめた。

PEP-3の情報に基づいて、スケジュールを設定した。スケジュールをセッション毎の対象児の使用の様子を観察に基づいて再構造化を行い、個別化していった。その結果、対象児は活動から活動への移行が自立してできるようになった。

PEP-3は、支援を開始する上でのスタートラインを教えてくれ、客観的にA児の特性を知るために有効であった。観察は、スケジュール使用場面で行うことで、PEP-3だけでは把握しきれない個人の障害特性を把握するために有効であった。両方のアセスメントの情報が補完し合った結果、個人の障害特性の理解がより深まり、より個別化した支援を行うことができたと考える。また、評価に基づく支援であっても、支援の見直しや手直しが必要であった点から、構造化された指導法を行う上で、再評価や再構造化の必要性が再確認された。

(4) 成人知的障がい者の健康診査及びアセスメントの現状
 —文献的検討を踏まえて—

川崎医療福祉大学大学院 医療福祉学専攻 博士課程 ○金 壽子
 川崎医療福祉大学 医療福祉学科 武田 則昭

【要旨】

背景および目的：成人知的障がい（以下「ID」と略す）者の健康問題は2000年の世界保健機構の報告からも世界的に注目すべき課題となっている。一方、報告者の先行研究において、成人ID者の健康保持・増進の図る上で現状の健康診断のあり方・方法について各種の課題が示された。しかしながら、報告者が渉猟した範囲では、国内文献で健康診断全般に渡ったアセスメントツールに関する報告はなかった。

以上の状況を踏まえて、今回、報告者らは海外文献による成人ID者の健康診査およびアセスメントについて文献的検討を行い、若干の知見を得たので報告する。

対象と方法：PubMedより、キーワードを「Health assessment」+「Intellectual disability」or「Intellectual disabilities」とし、制限として、言語は「English」、要約付き、データ期間は制限を付けず最新は2009年5月までとし、文献検索した。

結果及び考案：検索によって211文献が該当し、テーマ及び内容から61文献を抽出した。なお、本文が英語でない又は歴史文献等の5文献は除き、計56文献について検討を行った。文献の分類・整理は研究テーマ、発行年、国、対象者、アセスメントツール等に沿って行った。文献数は2005年より徐々に増加し2008年が14件と最も多かった。国別では、英国18件、豪州13件で、両国が主たる研究報告であった。研究テーマおよびアセスメント内容は、成人ID者に対して、包括的な健康アセスメント方法、視覚・聴覚障害の検討、精神障害、ID者特有の有病率、QOL、痛みの評価、提供サービスの評価、認知症、緩和ケアや救急部門でのコミュニケーション、性犯罪等、多岐にわたっていた。結果の詳細については発表時に報告する。

総じては、包括的なヘルスアセスメント、苦痛・痛みの評価方法等、活用可能な項目もあったが、内容的には日本の健康診断に適したアセスメントツールを検討・工夫する必要性が示された。

(5) 共感覚の視覚情報処理

川崎医療福祉大学 感覚矯正学科 ○山下 力
 川崎医療福祉大学 感覚矯正学科 彦坂 和雄
 川崎医療福祉大学 感覚矯正学科 河本健一郎
 川崎医療福祉大学 感覚矯正学科 難波 哲子
 川崎医療福祉大学 感覚矯正学科 田淵 昭雄

【要旨】

先行研究では“ポップアウト課題”を行い脳波測定した結果、共感覚者では右頭頂葉TPO野に配置した電極（P4）から活動を認めたことに対して、非共感覚者の脳波活動は認められなかった。今回、共感覚者において色と形が統合された視覚情報処理がP4に認められることが、非共感覚者でも認められるかどうか調べ、共感覚者の視覚情報処理の特異性について検討した。

【方法】

対象は非共感覚者15人、平均年齢は21.0歳。色字が図形になるよう、黒文字が妨害刺激となるよう配置した文字群の中から図形を知覚させる課題（Task1）と黒文字が図形になるよう、色字が妨害刺激となるよう配置した文字群の中から図形を知覚する課題（Task2）を行わせた。刺激提示後、判断できた時点でスイッチを押してもらい正答率、反応時間を計測した。脳波測定は国際10-20法を用い、データはTask1とTask2を比較した。頭頂葉TPO

野にあたるP4の脳波活動について、非共感覚者のTask間の脳波活動の違いを分析した。

【結果】

正答率と反応時間はTask1では94.9 %と1173.1 msecであり、Task2では88.9 %と1364.1 msecであった。Task1で正答率が高く、有意に反応時間は早かった。Task間での脳波活動の差異はP4では認められなかったが、側頭葉に位置するT3-T6で認められた。

【考察および結論】

非共感覚者ではTask間での正答率と反応時間に差があったことは、Task間での注意の違いがあった事が考えられる。一方、Task間での脳波活動の差異は頭頂葉ではなく、側頭葉で観察されたことは、非共感者では、形と色の統合された情報は背側経路（頭頂葉）ではなく腹側経路（側頭葉）で処理されていると考えられた。これらの結果は、共感覚者では視覚情報処理の特異性「色と形の統合された情報は背側経路で処理されている」が裏付けられた。

(6) 外国人看護師候補生の異文化看護体験に関する研究

川崎医療福祉大学大学院 保健看護学専攻 修士課程 ○小野 聡子
 川崎医療福祉大学 大学保健看護学科 山本八千代

【要旨】

わが国では、経済連携協定（以下、EPAとする）の推進によって、インドネシアおよびフィリピンより看護師、介護福祉士候補生を受け入れている。これらの候補生は、使用言語を初め、宗教、価値観や信念、規範、生活様式など、自分たちとは異なる文化を有している日本人へケアを提供することとなる。

文化の異なる対象者へケアを提供する際に問題となるのは、ケア提供者の異文化間能力（Cultural Competence）である。これは、対象者の文化を尊重し、それを考慮したケアを提供する能力のことであり、文化を超えた看護（Transcultural Nursing）の概念を提唱したLeiningerが主張している。

EPAにより来日している外国人看護師候補生が日本人対象者へケアを提供する際、この異文化間能力について考えなければならない。しかし、外国人

看護師候補生がどのように異文化間能力を獲得し、向上させているのかは明らかにされていない。彼らが日本の文化をどう捉え、対象者をどう認識しているのか、また、日本の文化をどのように考慮して対象者にケアを提供しているのかを明らかにする必要がある。そこで本研究では、外国人看護師候補生の来日後の看護実践体験を明らかにし、その内容を分析することによって、外国人看護師候補生の異文化間能力獲得および向上のための教育的課題を見出すことを目的とした。

調査は、2010年7月～10月に中国・九州地方の3県に所在する4つの医療機関に勤務しているEPAにより来日しているインドネシア人およびフィリピン人看護師候補生9名を対象に半構成的面接を実施した。得られたデータは逐語化し、スーパービジョンを受けながら質的帰納的分析を行った。

(7) 介護老人保健施設の看護者の就業実態と職務満足に関する調査研究
川崎医療福祉大学大学院 保健看護学専攻 修士課程 ○丸山 泰子
川崎医療福祉大学 大学保健看護学科 山本八千代

【要 旨】

1. 研究背景

本研究は、介護保険施設の一つである介護老人保健施設（以下、老健施設とする）に就業する看護者の職務満足に焦点をあてる。老健施設は医療機関から在宅への中間施設として位置づけられ、医療依存度や介護度の高い高齢者が在宅生活へ移行できるよう支援を提供している。

一般的に、高齢者施設では、管理体制や研修などの面から看護者の職場環境は充実しているとは言い難い現状であること指摘されており、看護者の満足向上を図るには課題が多いことが予測される。一方老健施設に就業する看護者の実態は明らかにされていないが、2007年の調査によると、介護保険施設の一つである介護老人福祉施設看護者の離職率は25.3%と示されている。別の調査では病院常勤看護者の離職率は12.6%とされ、介護老人福祉施設看護者の離職率は病院と比較すると非常に高い。老健施

設においても看護者の離職率は高いことが推測される。看護者の離職に関する先行研究では、離職防止・定着には看護者の職務満足感の維持・向上が重要である事が明らかとされている。老健施設に就業する看護者のやりがい・満足感の実態、これに繋がる要因を明確にし、職業継続に向けた看護者支援の在り方を検討する必要がある。

2. 研究目的

看護者のやりがい、職務継続意志の現状を調査し、個人背景や自己の看護実践力評価の中から関連要因を明らかにする。これらを参考に看護者への支援の在り方について検討する。

3. 研究方法

老健施設71施設に就業する看護者（准看護師・看護師）670名を対象とし、自記式質問紙調査を実施。郵送にて回収を行った。アンケート回収数383名（回収率57.1%）、有効回答数323名（有効回答率48.2%）であった。

(8) 産褥期における乳房トラブル発生要因に関する研究

川崎医療福祉大学大学院 保健看護学専攻 修士課程 ○岡本智佳子
川崎医療福祉大学 大学保健看護学科 鈴木江三子

【要 旨】

1. 研究目的

産褥期における乳腺炎などの乳房トラブルの発生となる要因を明らかにし、助産師が行う乳房ケアに関する保健指導の内容について考察する。

2. 研究方法

1. 調査対象施設：岡山県内の乳房外来を有するT助産院
2. 調査対象者：乳房トラブルを主訴に来院した産後6ヵ月以内の褥婦
3. 調査方法：乳房観察記録、助産録およびカルテを用いた資料分析
4. 調査内容
 - 1)対象者の属性 2)乳房・乳頭の状態 3)授乳方法 4)乳房管理の方法 5)乳房トラブルの種類等
5. 分析

データは単純集計、度数分布及びt検定とカイ2乗検定を用いて行った。統計的有意水準を0.05とし、データ解析にはSPSS16.0jを用いた。

3. 倫理的配慮

川崎医療福祉大学倫理委員会の承認（169）を得た。調査対象者へ研究協力依頼書と同意書を得るための返信用葉書を郵送し、同意の得られた者のみ資料分析の調査対象者とした。

4. 結果および考察

1. 対象者の属性

母親159人のうち、返信のあった人は99人（62.2%）、返信がなかった人は60人（37.7%）であり、このうち研究協力の同意があったのは92人（57%）であった。対象者の属性として、平均年齢 31.1 ± 4.6 歳であり初産婦、経産婦で有意差（ $p < 0.05$ ）があった。また、分娩時間も初産婦・経産婦で有意差（ $p < 0.05$ ）があった。これ以外の、職業の有無、分娩週数、出生体重、As、出血量に関しては両者の有意差はなかった。

2. 乳房トラブル発生要因について

褥婦の主訴は、初産婦は乳汁分泌が不安26.8%、母乳希望12.5%であった。他方、経産婦は母乳希望29.4%、乳房痛11.8%、分泌不足11.8%であった。次いで、乳房の状態をみると、初産婦は乳汁のうっ滞41.1%、基底部の閉鎖25%が主な症状であった。他方、経産婦は乳汁のうっ滞37.9%、硬結24.1%、基底部の閉鎖20.77%であった。つまり、母乳外来に来院する褥婦は、半数以上が母乳育児を希望して来院している。しかし、初産婦は母乳育児に自信が無く受診する傾向にあったが、経産婦は乳汁分泌そのものが不足している、または乳房・乳頭トラブルがあるために来院する傾向にあることが分かった。

(9) 浸水時の姿勢が心拍数に及ぼす影響

川崎医療福祉大学	健康体育学科	○小野寺 昇
川崎医療福祉大学	健康体育学科	白 優覧
川崎医療福祉大学大学院	健康科学専攻	博士後期課程 吉岡 哲
川崎医療福祉大学大学院	健康科学専攻	博士後期課程 高原 皓全
川崎医療福祉大学大学院	健康科学専攻	博士後期課程 松本 希
川崎医療福祉大学大学院	健康科学専攻	博士後期課程 野瀬 由佳

【要 旨】

浸水時に生体は、水の物理的な特性の影響を受け、陸上とは異なる生理的応答を示す。浸水時の心拍数は、陸上に比較し有意に低値を示す。この傾向は、若年者から高齢者において観察される。性差による差もない。静脈にかかる水圧の増加し、静脈還流量を増加させることが主要な要因である。腹部大静脈横断面積の増加が水圧と水位に依存するエビデンスがこの考え方を支持する。浸水時の伏臥位姿勢と仰臥位姿勢の水深を均等にした時、心拍数や腹部大静脈横断面積に有意な差が生じれば姿勢による影響であることが検証できる。伏臥位姿勢と仰臥位姿勢における心拍数と腹部大静脈横断面積変化を明らかにし、姿勢における静脈還流量の変化を検討した。成人男性7名（年齢：21.4±1.3歳、身長：174.4±5.7cm、体重：66.7±7.4kg、体脂肪率17.5±3.8%）を被験者とした。測定条件を4条件（陸上仰臥位、陸上伏臥位、水中仰臥位、水中伏臥位）とした。心拍数

は、水中用心電計を用いて測定した。Bモード超音波エコー法を用いて、腹部大静脈横断面積を測定した。水温は、30℃であった。数値は、統計処理は、一元配置分散分析法によった。有意水準を5%未満とした。心拍数は、陸上仰臥位61.2±8.2bpm、陸上伏臥位66.2±8.0bpm、水中仰臥位57.8±5.5bpm、水中伏臥位59.3±7.6bpmであった。腹部大静脈横断面積は、陸上仰臥位2.19±0.74cm²、陸上伏臥位3.20±0.65cm²、水中仰臥位3.60±0.43cm²、水中伏臥位4.10±0.59cm²であった。伏臥位条件の腹部大静脈横断面積は、仰臥位条件より有意に増大した（p<0.05）。陸上、水中どちらの条件においても腹部大静脈横断面積は同じ傾向を示した。ヒト立位時の心拍数変化は、水位に依存して減少する。しかしながら、水位が同じでも伏臥位の静脈還流量が増大したことは、姿勢変化の影響を示す。このことは、心拍数変化の主要因としてあげた静脈還流量変化より姿勢変化の要因が優位である可能性を示唆する。

(10) 感情労働概念についての考察

—医療秘書のケースに焦点をあてて—

川崎医療福祉大学大学院	医療秘書専攻	修士課程	○佐藤 麻衣
川崎医療福祉大学大学院	医療秘書学科		今林 宏典

【要 旨】

現在、私は修士課程において「職場における働く人々の表情が与える仕事効率への影響力」に関する研究を進めている。そこで、着眼点としてアメリカの社会学者であるホックシールド（A. R. Hochschild）を先行研究の中核としている。その著『The Managed Heart（1983）（訳書『管理される心』（2002））には、「感情労働」と「感情管理」という主要概念が提起されている。感情労働とは、「相手に適切な感情を喚起させるため、自身の感情を促進したり、抑制しようとする感情による労働」である。

ホックシールドの研究動機は、女史が幼い頃、両親の仕事の関係で家に来る客人の笑顔やジェスチャーについて興味を持ち、その意味や彼らの演技に注目したことにある。私もまた、学部4年間を医療秘書について学び、「なぜ笑顔や表情の豊かさが人間関係の潤滑油となるのか」について疑問に感じたことが、本研究の原点である。したがって、女史

の問題提起から生まれた感情労働概念について先行研究を行い、深く理解することによって本研究の展開可能性が見えてくるものと考えた。

そこで、本発表では、まず感情労働とそれに付随する概念（感情作業、感情管理、感情規則、表層演技、深層演技）について説明し、それらがどのような位置にあり、何に影響を与えるのかについて述べる。次に、私の専攻分野である医療秘書について、秘書の専門分化について、またそれぞれの特徴と医療秘書に求められる資質と能力について述べる。さらに、医療秘書、中でも大学病院教授秘書と医局秘書に焦点をあて、こうした秘書がどのような感情労働を行っているのかについて言及する。

最後に、今後の研究の可能性として、秘書、中でも医療秘書を対象とした実証研究を行うことを視野に入れている。なぜなら、医療秘書における感情労働に関する研究は、医療秘書学にとって新たな視点を創出することになると思えるからである。